

平成28年度当初予算編成方針

平成27年10月14日
予算編成会議決定

- 平成28年度当初予算においては、重点施策推進方針を踏まえ、秋田の創生に向けた施策・事業等に重点的に取り組み、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の着実な推進を図る。
- このため、既存事業の思い切った見直しによる経費削減等を図り、新規又は拡充の取組に必要な財源を確保する。

I 財政見通し

平成28年度の財政状況は、歳入面では、地方法人課税にかかる税制改正に伴う地方譲与税の減収のほか、人口減少等による実質的な地方交付税の減少が見込まれる一方、歳出面では、公債費や社会保障関係経費が増加するため、収支不足が拡大し、今年度以上に厳しいものになることが予想される。

II 重点的な取組

1 秋田県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

秋田の創生に向け、「新たな視点で進める施策・事業」を中心として、「産業振興による仕事づくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」、「新たな地域社会の形成」の4つの基本目標を実現するための取組を強力に推進する。

2 県民の生活を支える基盤づくりの着実な推進

総合戦略の推進とあわせて、「元気な長寿社会の実現」、「未来を担う人づくりの推進」、「県民の安全・安心の確保と生活環境の整備」を進めることにより、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」の着実な推進を図る。

III 新規・拡充分の財源の確保

秋田の創生に向けた施策・事業など、重点施策推進方針に基づく新規又は拡充の取組を積極的に展開していくため、各部局自らが歳入・歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、90億円程度の事業費を確保する。

1 行財政改革の推進

「新行財政改革大綱（第2期）」に基づき、人件費の縮減、情報通信技術（ICT）を活用した業務改革、公共施設の統廃合、地方独立行政法人における効率的・効果的な運営の促進、県債発行の抑制等に取り組む。

2 事業の効果的・効率的な推進

既存事業については、限られた行財政資源で最大限の効果が発揮されるよう、各事業のねらいや目的を明確にした上で、事業成果を踏まえ、必要に応じて事業を再構築するなど、効果的・効率的な事業推進を図る。また、新規・拡充事業については、既存事業の徹底した見直しによるスクラップ・アンド・ビルドを原則とする。

3 県単独事業の検証

県単独事業については、国等との情報交換や連携を密にし、国庫補助等の外部資金の活用可否を改めて検討するとともに、国や他団体の制度、状況等を勘案しながら、事業規模・内容の適正化を図る。

4 様々な手法による歳入の確保

財産の売払い、県税・貸付金等の未収金の解消、使用料等受益者負担の適正化、県有資産や印刷物等を活用した広告収入の確保など、様々な取組を強化し、歳入確保に努める。

<財源の確保目標（一般財源ベース、対今年度当初予算）>

項目	目標額	予算調整の基準等
経常経費	数億円程度	・裁量的経費について、原則△5%を目標とする。（指定管理料を除く。）
政策経費	100億円程度	・裁量的経費について、原則△25%を目標とする。 （終了事業等と合わせ、全体で目標額の達成を目指す。） ・成果を踏まえた事業の再構築やスクラップ・アンド・ビルド等により、一定額の財源を確保することとし、事業の内容に応じ個別に精査する。 ・公共事業は、国庫補助を最大限活用するほか、国予算の動向に適切に対応するとともに、県単独事業については、地方財政対策の伸率を踏まえつつ、公債費抑制のため、事業規模の適正化を図る。
計	100億円程度	

IV その他

1 今後の地方財政制度への対応

当面、総務省が公表した地方財政収支の仮試算に基づく収支推計を参考とするが、今後、地方税制度や地方財政対策が明らかになり次第、予算編成の中で柔軟に対応していくこととする。

2 市町村・関係団体等への丁寧な説明

既存事業の見直し、新規事業の実施等で、市町村の予算編成に影響を及ぼすものについては、適宜市町村と十分な協議を行うとともに、県が行う市町村への財政支援については、市町村との役割分担を明確にし、交付税措置等の地方財政制度を踏まえたものとする。

特に、事業の廃止・縮小等に当たっては、市町村及び関係団体等に対し、その必要性や内容のみならず、代替案等も併せて提示しながら意見を聞くなどして、理解と協力を得るよう努める。